大泉中央公園マネジメントプラン

大泉中央公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40-3
I 大泉中央公園の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40-4
II 大泉中央公園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40-6
 Ⅲ 大泉中央公園の目標と取組方針 1 むこう10年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0 — 7 4 0 — 9
Ⅳ 図面・写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40-17
<資料編>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40-21
資料 1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプラ 資料 2 大泉中央公園に関する資料	ンについて

はじめに

「大泉中央公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・ 改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必 要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ι

大泉中央公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

都立大泉中央公園は、2つの都市計画公園・緑地の区域を合わせて1つの都市公園と して開園している。

①大泉中央公園

- ・名 称 東京都市計画公園第5・5・27号大泉中央公園
- ·位 置 練馬区大泉学園町九丁目地内
- ·面 積 10.00ha
- •種 別 総合公園
- ・決定告示 (当初)昭和62年11月25日 東京都告示第1250号

②長久保緑地

- · 名 称 東京都市計画緑地第39号長久保緑地
- ·位 置 練馬区大泉学園町九丁目地内
- •面 積 0.25ha
- 種 別 緑地

(当初) 昭和63年1月14日 練馬区告示第33号

(2) 大泉中央公園の基本的な性格・役割

大泉中央公園は、東京都と埼玉県の県境に位置する総合公園である。隣接する埼玉県和光市側には和光樹林公園がある。400mトラックのある陸上競技場やナイター設備のついた野球場など、充実したスポーツ施設や豊かな樹林の散策等の利用が多く、地元に密着した公園としてイベント等を充実させ、さらに多くの利用者が楽しめる公園としていく。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

大泉中央公園の整備計画について (昭和63年)

公園周辺の地域の状況や最近の公園の利用動向などに配慮するとともに、埼玉県側の公園計画との整合を図り、次の方針で計画した。

- ・防災機能及びスポーツ・レクリエーション機能を考慮した総合公園として計画する。
- ・隣接する埼玉県側の公園等と一体的公園計画とする。
- ・健康志向は反映した多目的広場等の施設を配置する。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組成果

「大泉中央公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

〇地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災関連施設の整備を行った。また、地域と連携した防災訓練、無線訓練や参集訓練等を実施した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

指定管理者において生物多様性計画を策定し、チョウのモニタリングや外来植物の 駆除等を実施したほか、自然観察会の実施、SNS等の活用により生態系保全に関する普 及啓発を行った。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

Web 上でのパラリンピック協議の紹介や、SNS 等を活用してスポーツを楽しむ方法等の発信を行った。

(2) 大泉中央公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。 方針:隣接公園と一体となった健やか自然ふれあい公園づくり 取組内容:

- ・「ちょうの里」を雑木林や草地等にも拡大して観察スポットを設け、蝶の舞う公園づくりを実現する。また、「野鳥の森」を林内で野鳥観察ができるように小道や鳴き声サインを整備する等、自然とのふれ合いの場を拡充する。
- ・隣接する埼玉県営及び練馬区立公園と定期的に広域連携情報連絡会を開催し、3 公園利用ガイドや花カレンダーの発行、キッズチャレンジなどの周遊イベント の拡充等により広域利用の促進を図る。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs (持続可能な開発目標)の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・都市づくりのグランドデザイン (平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成31年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ·東京都地域防災計画 震災編(令和元年7月)
- ·練馬区地域防災計画(令和3年3月)
- ・練馬区みどりの総合計画(平成31年4月)

Ⅱ 大泉中央公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立大泉中央公園(おおいずみちゅうおうこうえん)

開園日 平成2年6月1日

開園面積 103,000.00 m² (令和3年12月1日現在)

公園種別 総合公園

所 在 地 練馬区大泉学園町九丁目

アクセス 東武東上線「成増」から西武バス(大泉学園駅行き)「大泉中央公園」、西武

池袋線「大泉学園」から西武バス(成増駅南口行き)「長久保」または「大泉

中央公園」

(2) 主な公園施設

管理事務所、野球場、競技場、噴水、木製遊具、砂場、水の広場

2 利用状况等

(1) 利用概況

水をふんだんに使った水の広場での水遊びが大人気であり、夏季にはたくさんの人が 訪れる。ピクニックや、野球場、サッカー・ラグビーもできる陸上競技場があり、多く利 用されている。夏季はバスや自家用車を利用して遠方から訪れる利用者が増加する。

(2) 利用者動向(推計値)

• 年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計 (人)	286, 017	357, 176	345, 519	337, 435	336, 292

• 月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	31, 566	24, 345	13, 982	12, 346	16, 203	16, 564
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
286, 017	28, 329	34, 557	20, 019	24, 773	36, 860	26, 473

(3) 主な活動団体(詳細は資料編参照)

1団体・2名が、花の手入れなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況(令和2度実績は資料編参照)

「キッズチャレンジ」「アートイベント」などが行われた。

\blacksquare

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据 えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の 作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等 行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロ ジェクト名を記載した。

■目標1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定 避難場所(全域) 災害時臨時離着陸場候補地(陸上競技場)
- ・練馬区地域防災計画による指定 避難場所(全域)
- ◎主な取組確認項目:防災訓練等の実績

■目標2:多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・ 生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を 充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園 独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得な がら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目:生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、 自然体験等の取組

■目標3:スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用 を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目:スポーツによる健康づくりの取組

■目標4:子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活か した野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目:子どもの育成・多世代交流の取組

■目標5:都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

②主な取組確認項目: 都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、 情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園 区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A:多目的広場ゾーン

- ・陽だまりの広場等のあるゾーン 周囲をゆるやかな起伏の地形の中で行われる日光浴やピクニック、地域イベントなどの利用に対応していく。
- ・センター広場のあるゾーン 散策や休憩等の利用のほか、地域イベントなどの利用に対応していく。

B:遊具広場ゾーン

・アスレチック広場や疎林広場等があるゾーン なだらかな起伏の地形の中に木製のアスレッチック遊具や砂場が配置されてお り、安全で快適な利用に対応していく。

D:入口広場ゾーン

・水景施設とモニュメントがあるゾーン 公園のシンボルとなっている大噴水とモニュメントが配置されており、入口広 場の印象的な景観を維持していく。

E:休息・散策ゾーン

・四季の広場があるゾーン 四季折々の代表的な花木を植栽したゾーン。観賞用の花木の育成管理に努め、休 憩等の利用などにも対応していく。

G:スポーツゾーン

・陸上競技場と野球場のあるゾーン

陸上競技場(400mトラックのほか、幅跳びなどのフィールド競技施設有)、野球場(1面、内野スタンドの観客席有)があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地 に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支 障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

K:環境共生・保全ゾーン

・野鳥の森のあるゾーン既存の樹林地を野鳥の来る森として育成し、自然とのふれあいや環境学習の場

としての利用に対応していく。

L:水辺・親水ゾーン

・噴水池があるゾーン

夏季には子供達の利用が多い。噴水施設等は安全で清潔な状態に保ち、安全で快適な水遊びができるよう対応していく。

M:駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N:管理ヤードゾーン

管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Q:外縁部ゾーン

・近隣との良好な関係を維持すべき民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、 区立公園に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景 観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応 していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分(下表)を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な 利用ができるゾーン。 (バーベキュー広場、キャンプ広場、 デイキャンプ広場などを含む。)
В	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
С	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
Е	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となる ゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、 体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
Н	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜 並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成してい るゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾ ーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
О	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
Р	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観 ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各 庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。



(2)維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1)維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土 や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園における維持管理の留意事項

①多様な環境の創出

野鳥の森などについて、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、 主要な動植物のモニタリング調査を行う。

②スポーツによる健康づくりの場となる運動施設等の良好な維持管理

陸上競技場には幅跳びなどのフィールド競技施設があり、また、内野スタンドの観客席を持つ軟式野球場であることから、有料施設としての通常の管理に加え、それら施設の点検・補修等も適宜行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①スポーツ等による健康づくり

野球場や陸上競技場、陽だまり広場などの運動施設や広場を活用して、緑の中で子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

②協働による公園づくり

花壇や樹林地の維持管理、身近な動植物の保全活動、プレイパーク活動など、多様な分野において都民やNPO等と連携し、また、隣接する県立、区立公園等とも連携を図り、協働による公園づくりを進めていく。

③公園の個性を活かした体験や学びの場の提供

自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、 子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、野鳥 の森などの資源を活かした取組を行っていく。

(4)安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽 化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用で きるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- 防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害(台風、大雨、積雪等)

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3)感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- 基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝 • 倒木

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- 事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・ 事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。



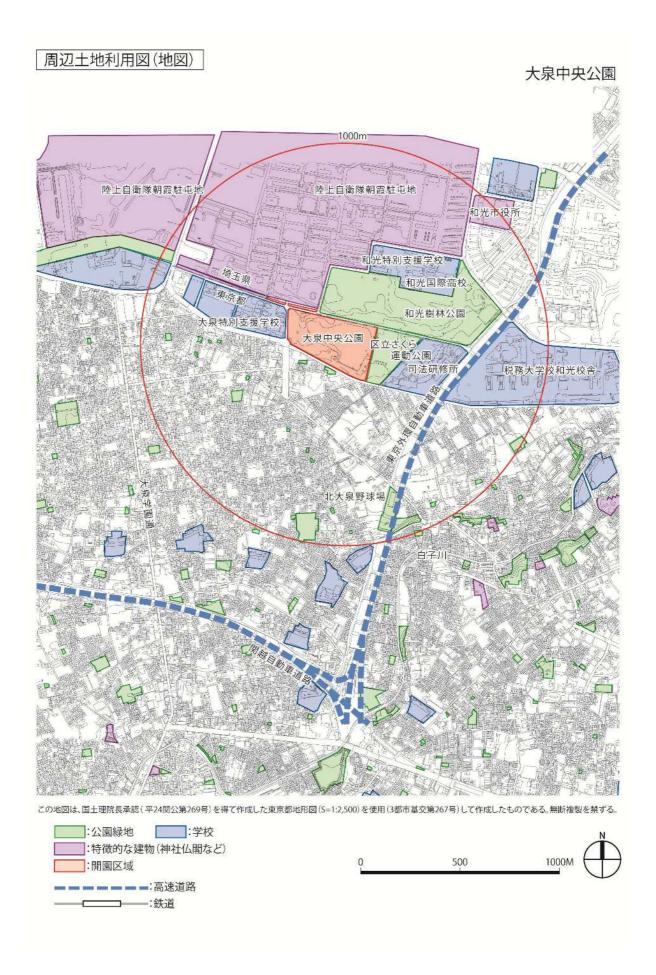
周辺土地利用図(空中写真)

大泉中央公園



:開園区域

:都市計画決定区域



大泉中央公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①水の広場入口



②野鳥の森



③センター広場



4野球場



⑤陸上競技場



⑥ちょうの里



⑦陽だまり広場



⑧四季の広場

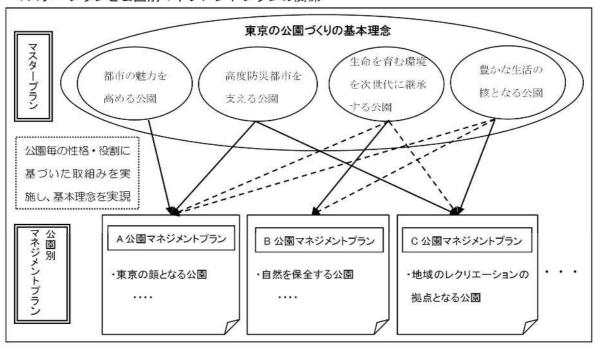


く資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・ 企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ 転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京 都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを 次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、大泉中央公園が担うことになるプログラムには ◎を、大泉中央公園が関係するプログラムには○を付した。
- また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



7 11 7 1 7 1	プロジェクト10の公園毎の位置づけ 大泉中央公園							
基本 理念		プロジェクト	プログラム					
都基	プロジェクト1 国際的な観光拠	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	パリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	0				
市本の理	点となる公園づく りプロジェクト	(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	0				
魅力を高め	プロジェクト2 庭園・植物園・動 物園での「おもて なし」プロジェクト		該当なし					
る 公 園	プロジェクト3 民間の活力導入 促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	0				
高基		(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	0				
度 本 防 理	プロジェクト4 防災公園の機能 強化プロジェクト	(1/内)火五函少亚洲	非常用発電設備の導入	0				
災 念 都 2		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	0				
市を		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	0				
支 え る	プロジェクト5 都立公園の安全・	全·	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	0				
る 公 園	14.34-0-38 4.1		公園施設の適切な点検と維持・更新	0				
38			環境負荷の少ない公園づくり	0				
に生基 継命本 承を主	プロジェクト6 水と緑の骨格軸 形成プロジェクト		該当なし					
す育念 るむ3	プロジェクト7 都立公園の生物	(小先先上白 上本市明 小 數件 1.年平	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	0				
公 環 園 境	多様性向上プロ ジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	公園内の動植物の保全・育成活動の充実	0				
を 次 世	プロジェクト8 白餅 kのこわ ねい	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	0				
代	プロジェクト	(1)日旅呼歌四到、珠光教育の)逆流としての Δ圏寺の 旧用	多摩の森林の大切さを公園でアピール	0				
豊基		(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	0				
か本な理	プロジェクト9 都立公園の魅力	(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	0				
生念 活 4	向上プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	0				
の 核 と		利用	公園でのスポーツによる健康づくり	0				
なる		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	0				
る 公 園		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	0				
(E)	プロジェクト10 パートナーシップ	747, NYAW 777, IL ID AAC. NYAW 777, IV	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	0				
	推進プロジェクト	(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	0				
		○ 日本サビックにある日間 ノンツ 住店	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	0				
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	0				

資料2 大泉中央公園に関する資料

(1)公園の沿革

昭和48年6月 米軍より返還される

1973年

昭和54年11月 国有財産関東地方審議会で跡地処理の大綱が答申される

1979年

昭和62年11月 東京都告示第1250号により、都市計画決定

1987年

昭和63年1月 長久保緑地、練馬区告示第33号により、都市計画決定

1988 年

昭和63年 工事着手

1988 年

平成1年 入口広場、噴水・流れ、管理所、便所の整備を行う

1989 年

平成2年 野球場、陸上競技場、駐車場などの整備を行う

1990年

平成2年6月 3.7haを開園

1990 年

平成3年6月 2.7ha を追加開園

1991 年隣接の緑道、長久保緑地の整備を行う平成 4 年 6 月長久保緑地を含む 1. 4ha を追加開園

1992 年

平成5年6月 長久保緑地を含む 0.9ha を追加開園

1993 年

平成6年6月 長久保緑地を含む1.0ha を追加開園

1994 年

平成7年6月 長久保緑地を含む 0.6ha を追加開園

1995年

(2) 公園の自然・社会環境

1)自然環境

- ・地形は周辺の地形と同様に緩やかな起伏を持った平坦地である。
- ・地質は赤褐色ないし褐色のローム層である。土壌は黒ボク土壌が占めている。
- ・公園の北西約2.0km、南東側約1.0kmの位置に黒目川、白子川がそれぞれ北側の新河岸川に向かい流れている。
- ・米軍キャンプ地であったため、特筆する植生はないが、野鳥の森に武蔵野の雑木林 を復元している。鳥類は草地、市街地の人家に近くに生息する種類が 17 科 29 種 の生息が確認されている。
- ・当公園は、風致地区(大泉風致地区)に指定されている。

2) 社会的環境

- ・周辺の土地利用は、北側は自衛隊駐屯地、和光樹林公園があり、南側は住居地域と なっている。東側には、区立大泉さくら運動公園、司法研修所がある。
- ・最寄り駅は、東武東上線成増駅と西武池袋線大泉学園駅であるが、駅から遠くバス が交通手段となる。

- ・バスルートは上記の二駅を結ぶルートを含み8系統がある。バス停は「長久保・長久保病院・大泉養護学校・大泉学園高校・演習所跡・都民農園セコニック」などがある。
- ・公園を中心として北側約 1.0km に川越街道、東側には外環自動車道と約 2.0km のところに環状八号線がある。

(3) 園内のトピックス

①水の広場

大泉の名にふさわしく、公園の西側入口から入るとそこは水の広場となり、大きな噴水やモニュメントが爽やかな印象を与えている。夏には、地域の子供たちの水遊びの施設として利用されている。

②陽だまりの広場、アスレチック遊具

小高い丘と広大な芝生のある陽だまり広場は、ピクニック気分を満喫できるのびのびとした空間である。大きな砂場では、ちびっ子達が砂遊びに興じている。隣接するアスレチック広場には、公園内の樹木により作られたチップが敷き詰められており、クッションの役目となって子供たちの安全を確保している。

③野鳥の森

武蔵野の雑木林を復元している静かな森は、野鳥の生息には格好の場所となって おり、利用者は街の喧騒を忘れてバードウォッチングを楽しむことができる。

④野球場

丁寧に整備をされている野球場は、ナイター設備もあり多くの利用がある。

⑤陸上競技場

全天候型の、400mのトラックのある競技場で、サッカー、ラグビー陸上競技などに利用でき、有料の貸切と一般開放を併用したシステムを採用しており、様々な利用に対応している。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- 東京都風致地区条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
競技場	96	130	136	109	147

• 運動施設 年間使用率(%)

施設名			2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
	昼	平	29. 2	23. 1	28. 9	31. 9	31. 9
H7 7H	間	休	96. 3	93. 7	94. 3	92.8	94. 2
野 球	夜	平	45. 4	47.6	47. 0	54. 3	59. 9
	間	休	84. 8	79. 1	69. 6	76. 6	73. 3

注)平:平日、休:土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	1	0	1	0	1
映画等の撮影	3	2	1	2	2
その他	0	0	2	0	1

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ	1	日本の季節の風物詩	12月~1月	_
ント	2	自然観察会	5月~2月	_
	1	公園と街を巡るスタンプラリー	12 月	延べ 3,434 回
	2	マナーアップキャンペーン	11月/2月	50/Twitter 延べ 624 回、 YouTube 延べ 683 回
都民	3	アートイベント	11月	139
協働	4	スポーツイベント	12月/3月	Twitter 延べ 181 回、 YouTube 267 回
	5	キッズチャレンジ	11 月	245
	6	落ち葉清掃と焼き芋大会	12 月	138

令和元年度実施分

, -		<										
種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)								
	1		4月~8月	595/								
		日本の季節の風物詩	∕12月~1									
1 0			月									
イベーント	2	自然ふれあいクラフト教室	11月	395								
	3	自然観察会	8月	25								
	4	サンドアートフェスティバル	9月	86								
	5	多世代・障がい者交流スポーツ大会	10 月	168								
	1	6 公園スタンプラリー	11月~12	台紙 171 枚、記								
		0公園ハグンフラブ	月	念品 169 人								
	2	マナーアップキャンペーン	11月/12	50								
		~ / · / 9 / 4 ~ · · · · ·	月	50								
自主	3	写真コンテスト	4月~10月	大泉中央公園応								
事業		子兵ニン / ハト	4万 -10万	募数:16点								
	4	スポーツイベント	6 月	420								
	5	手ぶらで写生会	5 月	32								
	6	キッズチャレンジ	11 月	395								
	7	フィールドミュージアムガイドの作成	10 月	_								

都民	1	プレーパーク	通年	3, 683
協働	2	地域の伝統行事の開催	5月	700

平成 30 年度実施分

			1.4- He BB	42 1 2 1 2 1 1 1 1
種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
	1		4月~7月	500/
		日本の季節の風物詩	∕12月~1	
イベ			月	
ント	2	自然ふれあいクラフト教室	11 月	260
	3	自然観察会	8月	33
	4	サンドアートフェスティバル	9月	80
	1	6 公園スタンプラリー	11月~12	台紙 624 枚、
		り公園スタンノノリー	月	記念品 282 人
	2	マナーアップキャンペーン	10月/12	50
4. >			月	50
自主	3	ペットの健康相談	10 月	17
事業	4	スポーツイベント	10月/3月	47
	5	手ぶらで写生会	5月	39
	6	キッズチャレンジ	11月	250
	7	フィールドミュージアムガイドの作成	12月~3月	_
-1 27 E-7	1	プレイパーク	通年	4, 320
都民協働	2	地域の伝統行事の開催	5 月	800

4) 主な活動団体(令和2年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
いずみの会	花の手入れ	2